

北海道千歳高等学校 いじめ防止プログラム

1 目的

本校の教育目標のもと、「自他を尊重し、チームで協働できる生徒の育成」を図るとともに、いじめ防止対策推進法および北海道教育委員会の方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止と関係修復を組織的・継続的に推進し、いじめの根絶をめざす。

2 基本方針

（1）予防重視の方針

日常の教育活動全体を通して、互いの人権を尊重し合う学級・学校風土をつくる。

（2）早期発見・早期対応

生徒の小さなサインを見逃さず、情報を迅速に共有し、初期段階から対応する。

（3）組織的な対応

個人任せにせず、生徒指導グループ・保健環境グループ・学年団・いじめ対策委員会等が連携して対応する。

（4）保護者・地域との連携

家庭・関係機関と協力しながら、いじめ防止に向けた共通理解を図る。

（5）点検・評価と改善

毎年度、取組の実効性を検証し、次年度の計画に反映させる。

3 組織体制

（1）校長

学校いじめ防止の最終責任者として、プログラム全体を統括し、必要な体制整備を行う。

（2）教頭

校長を補佐し、校務分掌・各グループ・各委員会間の連絡調整に当たる。

（3）いじめ対策委員会

構成：管理職、生徒指導グループ代表、保健環境グループ代表、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー等

役割：

- ・重大事態を含むいじめ事案の協議・対応方針の決定
- ・プログラム・年間計画の策定・見直し
- ・教職員研修の企画

(4) 生徒指導グループ

日常の生徒指導、学級経営支援、規範意識・人権意識の育成。
いじめアンケートの実施・分析（保健環境グループと連携）。
学年団・部活動への支援。

(5) 保健環境グループ

教育相談体制の整備（スクールカウンセラー、相談室の活用等）。
生徒の心身の健康・人間関係に関する調査・相談。
いじめを含む不登校・問題行動等への予防的・段階的支援の企画・推進。

(6) 学年団・学級担任

日常の生徒理解と学級づくりの中心となる。
小さな兆候の把握、保護者への初期連絡、各グループへの情報提供。

(7) 養護教諭・スクールカウンセラー等

心身の不調や登校しぶり等の背景にいじめがないかの確認。
生徒・保護者へのカウンセリングと教職員へのコンサルテーション。

4 主な取組内容

(1) 予防に関する取組

1 学級経営・ホームルーム活動

学級開きにおける「クラスルールづくり（互いの尊重・SNSのマナー等）」
定期的なLHRにおける人権・いじめ防止テーマの話合い・ワーク。

2 授業・行事における取組

各教科での人権・多様性・協働学習の視点の導入。
学校祭・体育大会等の行事における役割分担の工夫と振り返り。

3 生徒会・委員会活動

生徒会による「いじめ防止宣言」や啓発ポスター・標語の作成。
保健委員会・人権委員会等との連携による啓発活動。

4 啓発講話等

外部講師による人権講話、SNSトラブル防止講話など。

(2) 早期発見に関する取組

1 いじめ実態調査（アンケート）

年数回の生徒アンケート（無記名・記名を適切に使い分ける）。
結果は生徒指導グループ・保健環境グループ・学年で共有し、必要に応じて個別面談を行う。

2 教育相談体制の整備

相談室の周知、スクールカウンセラーの利用方法の説明。
教育相談週間の設定（定期考査後など）。

3 情報共有の仕組み

「気になる生徒情報」の定期的な共有会議（生徒指導グループ・保健環境グループ・学年団）。

緊急時の報告・連絡・相談のルートを明文化する。

(3) 早期対応・再発防止に関する取組

1 初期対応

いじめの訴え・情報があった場合の一次対応者を明確化する。

事実関係の確認とともに、被害生徒の安全確保と心情の受容を最優先とする。

2 いじめ対策委員会での協議

重大事態のおそれがある場合、速やかにいじめ対策委員会で協議する。

必要に応じて教育委員会への報告を行う。

3 保護者・関係機関との連携

被害・加害双方の保護者への説明と協議を行う。

必要に応じて、スクールソーシャルワーカー、警察、児童相談所等と連携する。

4 再発防止と関係修復

学級全体への指導、人間関係調整のためのプログラムを実施する。

時間をかけたフォロー面談と記録の継続を行う。

5 教職員研修・評価・見直し

1 教職員研修

年1回以上のいじめ防止・人権教育に関する校内研修を実施する。

事例検討会（自校事例・他校事例）による対応力の向上を図る。

2 評価・自己点検

年度末に、生徒アンケート・教職員アンケート・事案数等をもとに自己点検を行う。

生徒会・PTA等からの意見も参考とする。

3 次年度への改善

自己点検の結果を生徒指導グループ・保健環境グループ・いじめ対策委員会で共有し、次年度のプログラム・年間計画に反映させる。

別紙 いじめ防止に係る年間取組計画

月	主な取組内容	担当
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式・着任式での校長講話（いじめ防止・人権尊重） ・学級開き：クラスルールづくり・SNSのマナー指導 ・1年生オリエンテーション：相談窓口（担任・生徒指導室・カウンセラー等）の紹介 	管理職・生徒指導 G・学年団
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間（家庭訪問・3者面談等と連動） ・生徒会による「いじめ防止宣言」の確認・掲示 	生徒指導 G・保健環境 G・生徒会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回いじめ実態アンケート実施・集計・分析 ・結果を踏まえた学級でのLHR（人間関係づくりワーク等） 	生徒指導 G・保健環境 G・学級担任
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期の振り返り：LHRでの人権・いじめ防止の振り返り ・問題が見られた学級・生徒への個別フォロー 	学年団・生徒指導 G
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中研修：いじめ防止・事例検討（教職員研修） ・新学期に向けた教育相談体制・情報共有ルートの確認 	管理職・いじめ対策委員会・生徒指導 G
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期開始LHR：夏休み中のSNSトラブル防止、リスタート面談等 ・学校祭後の振り返り（役割分担の公平性、人間関係の確認） 	学年団・生徒指導 G
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回いじめ実態アンケート実施・集計・分析 ・必要に応じた個別・学級対応（面談、指導） 	生徒指導 G・保健環境 G
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間等に合わせた講話・映像教材視聴・討議 ・生徒会・委員会による啓発ポスター・標語掲示 	生徒指導 G・生徒会・各委員会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS・インターネットトラブル防止講話（外部講師等） ・2学期末の教育相談週間（登校しぶり等の早期発見） 	保健環境 G・学年団
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休み明けLHR：生活リズム・人間関係の再確認 ・気になる生徒情報の共有会議（生徒指導 G・保健環境 G・学年団） ・第3回いじめ実態アンケート実施・集計・分析 	生徒指導 G・保健環境 G
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けた課題整理（いじめ対策委員会） 	生徒指導 G・いじめ対策委員会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の自己点検・評価（生徒アンケート・教職員アンケート等） ・いじめ防止プログラム・年間計画の見直し案作成 ・卒業生へのメッセージ・講話（人権・いじめ防止の締めくり） 	管理職・いじめ対策委員会・生徒指導 G